

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2016

12/1

No.648

「いきいき100歳体操」で
いつまでも健康に

2 町政情報館

「もったいない」の気持ちで
食品ロスをなくそう! ほか

11 町の取り組みを紹介します

12 子育てプチポケット

図書カードが当たるお楽しみクイズ

13 インフォメーション

17 愛川トピックス

20 あいかわカレンダー

環境

「もったいない」の気持ちで
食品ロスをなくそう！

環境課廃棄物対策班（内線）3513

本来食べられるのにもかかわらず捨てられている食べ物のことを「食品ロス」といいます。日本国内の食品ロスの量は、1人1日当たり約140グラムとなり、白米に換算すると毎日おにぎり1〜2個を捨てていることになります。一人一人が「もったいない」の意識を持つて、食品ロスを削減しましょう。

食品ロスの半分は家庭から！

食品ロスは、小売店や飲食店などからも発生しますが、発生量の約半分は家庭から出された食品です。

家庭で食品ロスが発生する原因は、皮を余分にむくなど、食べられる部分を捨ててしまう「過剰除去」、作り過ぎによる「食べ残し」、消費期限・賞味期限が過ぎた食品をそのまま捨てる「直接廃棄」に分けられます。これらの原因ごとに、ちょっとした心掛けをすることで食品ロスを減らすことができます。

「過剰除去」対策

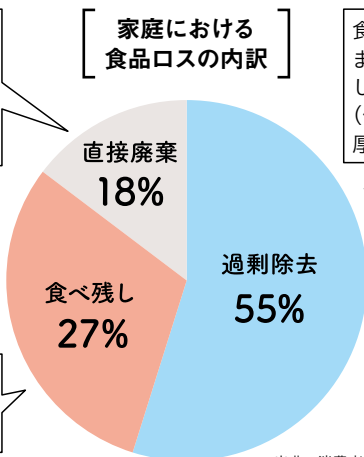
食べられる部分を捨てずに

「エコ料理」！

・野菜のへたやキノコの石づき、肉の脂身などは、ぎりぎりのところで切りましょう。

・野菜の芯や皮の部分は立派な食材です。これらの部分を使った「エコ料理」のレシピに挑戦してみましょう。

※消費者庁がエコ料理のレシピを紹介しています。



出典：消費者庁

消費期限切れや賞味期限切れにより、食事として使用・提供せずにそのまま廃棄

食事として使用・提供されていたが、食べ残して廃棄

食べられる部分まで過剰に除去して廃棄（例：大根の皮の厚むき）

「消費者庁のキッチン」（クックパッド）
<http://cookpad.com/kitchen/10421939>

「食べ残し」対策

食材を買い過ぎず、食べ切る！

・買い物に行く前に冷蔵庫の中身をチェックして、既にあるものを買わないようにしましょう。

・少量パックやばら売りの商品を利用して、必要な量だけ買うようにしましょう。

・定期的に冷蔵庫を整理する日を決めて、残った食材を使い切りましょう。

・料理が余ったら、一工夫して別の料理に作り替えましょう。例えば、野菜スープが余ったら、そのままルーを加えてカレーやシチューを作ります。

・外食時は食べ切れる分だけ注文し、足りなければ追加するようにしましょう。

「直接廃棄」対策

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解する！

全ての加工食品には、「消費期限」もしくは「賞味期限」のどちらかが表示されています。この2つの期限表示の違いを正しく理解して、計画的に食べ切りましょう。

「消費期限」とは

品質の劣化が早い食品に表示されている「食べても安全な期限」のことです。おいしく安全に食べるためにも、消費期限を守りましょう。

「賞味期限」とは

長期間保存できる食品に表示されている「おいしく食べられる期限」のことです。期限を過ぎてても、すぐに食べられなくなるわけではありません。賞味期限を過ぎた食品が食べられるかどうかは、見た目や臭いなどで判断しましょう。

【注意】これらの期限表示は「開封前の期限」です。開封後の品質が保証されているわけではありません。一度開封したものは、表示されている期限にかかわらず早めに食べ切るようにしましょう。



町では食品ロス削減啓発ポスターを作成し、飲食店などに掲示しています。

宴会などの際には、次のとおり「30・10運動」に取り組み、食べ残しを減らしましょう。

①乾杯から30分間は、席を立たずに料理を楽しみましょう。
②終了前10分間は、自分の席に戻って料理を楽しみましょう。

交通安全

多発しています！ 高齢者の交通事故

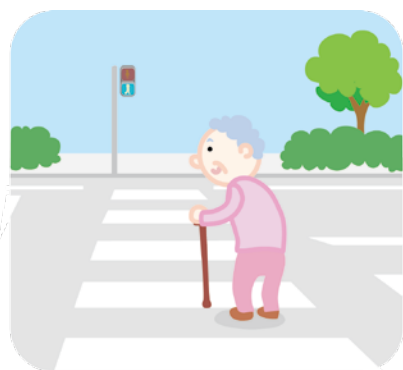
●住民課交通防犯班 ☎(内線)3320

交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方で、65歳以上の高齢者が占める割合は高くなっています。また、高齢者が関係する交通事故では、被害者だけでなく加害者になるケースも増え、その背景には、高齢者人口の増加だけでなく、高齢者特有の事情も影響しています。

高齢化社会が今後ますます進展する中、高齢者の交通事故対策には、高齢者本人だけでなく周囲にいる皆さんの理解も重要です。ご自身や大切なご家族が交通事故に遭わない、起こさないためにも、日頃から交通规则を守り、しっかりと安全確認を行うとともに、運転に自信がなく

なったり、ご家族から「運転が心配」などと言われたりしたら、運転免許証の自主返納制度も含め、一度、交通安全についてご家族の皆さんで話し合ってみましょう。

無理をしない、無理をさせないことが、交通安全の第一歩です。



行政区・自治会に加入しましょう

行政区・自治会は、地域に住む皆さんが触れ合いの輪を広げ、お互いに助け合いながら、豊かで住みよい地域づくりのため自主的に運営している組織です。

現在、町には21の行政区があります。それぞれの地域で創意工夫を凝らし、お祭りや運動会、防犯パトロール、災害に備えた自主防災組織の運営や防災訓練など、さまざまな活動を行っています。

安全で安心して暮らせる町をつくるため、行政区・自治会に加入し地域の活動に参加しましょう。

加入希望などの問い合わせは、地域の行政区・自治会役員までご連絡ください。

●行政推進課協働推進班
☎(内線)3245

助成

特別障害者手当・障害児福祉手当

●厚木保健福祉事務所生活福祉課 ☎046(224)1111(代)
町福祉支援課障害福祉班 ☎(内線)3355

国では、在宅で生活している重度の障がいがある方に、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給しています。

いずれも所得により支給制限があります。詳しい対象要件、申請方法などはお問い合わせください。

特別障害者手当

◎対象者 在宅で生活している20歳以上で、おおむね身体障害者手帳1級・2級程度、および療育手帳A程度

◎対象者 在宅で生活している20歳未満で、身体または精神(知的障がい含む)に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護が必要な方

障害児福祉手当

◎支給額 月額2万6830円

◎支給額 月額1万4600円

給付

臨時福祉給付金の申請はお済みですか 申請は平成29年1月31日(火)まで

●町福祉支援課地域福祉班 ☎(内線)3353

臨時福祉給付金の申請は、平成29年1月31日(火)までです。給付額は1人につき3千円(このうち、障害遺族基礎年金受給者向け給付金の対象となる方は、1人につき3万円)で、対象と思われる方には7月末に申請書類を送付しています。申請をしないと給付金を受け取ることができませんので、必要事項を記入の上、

早めに申請してください。

給付対象となる方は、平成28年1月1日現在で愛川町に住民票があり、平成28年度町民税(均等割)が課税されていない方です。町民税が課税されている方に扶養されている方や生活保護受給者などは対象となりません。

表彰 愛川町表彰式

一般功績者3人2団体・自治功労者12人が受賞

総務課総務班（内線）3215

11月3日、社会福祉の増進や地域づくりの推進、地方自治の振興など、さまざまな分野で町の発展に功績のあった方々を表彰する「平成28年度愛川町表彰式」を行い、町長から表彰状と記念品をお贈りしました。

一般功績者

佐藤政利さん（田代）

多年にわたり町生ががい事業団、シルバー人材センター理事長などの要職を歴任され、高齢者の就労支援や生きがいづくりに尽力し、社会福祉の増進に貢献されました。



内藤健太郎さん（半原）

多年にわたり町遺族会会長などの要職を歴任され、戦没者遺族への支援活動などに尽力し、社会福祉の増進に貢献されました。



国際ソロプチミスト愛川（会長 有賀綾子さん）

教育文化の向上に深い理解を示され、多年にわたり図書の寄贈をいただくとともに、防犯カメラ設置事業に対し、多額の金員を寄付されました。



有賀邦夫さん（角田）

町老人クラブ連合会会長などの要職を歴任され、連合会の円滑な運営と高齢者福祉の増進に寄与されるとともに、箕輪区長や町審議会委員などを務められ、地域づくりの推進に貢献されました。



よさこいダンスチーム Funny（フアニー）（代表 萩原智恵子さん）

町の観光親善大使として、町内外で開催されるさまざまなイベントにおいて、よさこいパフォーマンスを通じて愛川の魅力を発信し、町のイメージアップを図るなど、町の観光振興に貢献されました。



自治功労者

山中正樹さん（中津）

町議会議員
10年以上勤続



矢後良夫さん（中津）

保護司
12年以上勤続



齋藤忠次さん（中津）

保護司
12年勤続



宮地康夫さん（半原）

防犯指導員
15年以上勤続



梶和夫さん（田代）

消防団分団長などを
通算20年勤続



小島誠司さん（半原）

消防団部長などを
通算25年勤続



馬場貴文さん（角田）

消防団部長などを
通算16年勤続



成井健浩さん（厚木市）

消防団部長などを
通算16年勤続



小曽根清之さん（角田）

消防団副部長などを
通算16年勤続



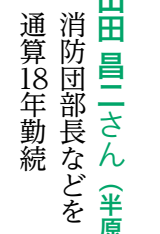
村井寛玲さん（中津）

消防団副部長などを
通算16年勤続



大矢周子さん（相模原市）

学校薬剤師
12年以上勤続



山田昌二さん（半原）

消防団部長などを
通算18年勤続



冬の愛川町は、ちよいと熱いぜ!! 若者たちの音楽祭2

日時：12月18日(日) 正午～午後6時 ※午前11時30分開場 場所：文化会館ホール

軽音楽などに燃える若者たちの冬のお祭り「若者たちの音楽祭2(ワカオト2)」を開催します。今年は、高校生から30歳代までの若者はもちろん、オーバーエイジのスペシャル枠として、長年、軽音楽を愛してきた「年を重ねてもカッコいいおじさん・おばさんたち」も参加します。

さらに、観客の皆さんの投票でバンドを表彰する「オーディエンスアワード」も実施! フィナーレまで出演者と一緒にノリノリにはじけて、2017年を迎えましょう!!

会場の外では、愛甲商工会が4月から12月まで毎月第

1日曜日に開催している朝市、「愛川にぎわいマルシェ」から5店舗が特別参加!おいしい食べ物の販売も行います。(午前11時～午後5時)

※演奏時間・演奏順などの詳細は、町ホームページまたは若者たちの音楽祭実行委員会の公式ツイッター(@wkot_akw)でご確認ください。

※入場は無料です。定員を超えた場合は入場できませんのでご了承ください。

☎スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

imo

BEAT POPS

ブライトピンクの月

陽だまり

スペシャル枠

DYNAMITE

GROOVE RUPTION

ノーマル枠

ROCK E JOKER

出演する
バンドの
皆さん

SYNAPSE

Pygmalion

ザ・マコサイズ

はるさめ

Bravement's

SEED

Long-A.G.O

こんにちは!! 2代目委員長の石井です。
僕にとっても楽しい思い出だった「ワカオト」が、パワーアップして帰ってきます。
スペシャル枠が加わったことで、年齢層は昨年以上に幅広く、ジャンルもロックやポップス、インストゥルメンタル、昭和歌謡...さらにはヘヴィメタルなど、いろいろなグループが出演しますので、僕も非常に楽しみにしています。
愛川町の冬を再び盛り上げましょう!!

マクリケン

意見

公共施設等総合管理計画案へご意見をお寄せください
パブリック・コメント手続き

企画政策課財政班 ☎(内線) 3236

人口減少などにより公共施設などの利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、現在、町では公共施設などの状況を把握し、長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化などを行うための計画の策定を進めています。

このたび計画案がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

◎計画案の閲覧場所 役場庁舎1階
町政情報コーナー、半原出張所、中

津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レイブリースプラザ、町ホームページで閲覧できます。

◎意見の募集期間(閲覧期間) 12月15日(木)～平成29年1月10日(火)

◎意見の提出方法 閲覧場所に備えてある所定の用紙に必要事項を記入し、企画政策課へ提出(郵送・ファクス・電子メールも可)してください。

✉ kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp

交通安全

年末の交通事故防止運動 12月は飲酒運転根絶強化月間です

住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

年の瀬が近づくにつれ、どこかせわしなくなり交通事故の危険が高まります。

運転者も歩行者も、一人一人が気を引き締めて、無事故で明るい新年を迎えましょう。

◎期間 12月11日(日)～20日(火)

◎スローガン

「無事故で年末 笑顔で新年」

◎運動の重点

① 飲酒運転の根絶

② 歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止

③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



環境

大掃除はお早めに！
年末年始のごみの持ち込みについて

美化プラント ☎046(281)2258

毎年12月はごみの量が非常に多く、美化プラントに直接持ち込む方も多いことから、周辺にお住まいの方には、交通渋滞で大変なご迷惑をお掛けしています。特に年末年始は非常に混み合いますので、できる限り、美化プラントへのごみの持ち込みは控えるよう、ご協力をお願いします。

美化プラントへの持ち込みは、平日は午前9時から11時30分まで、午後1時から4時30分まで(26日～29日は午後3時まで)、土曜日は午前9時から11時30分までです。

今年の年末は12月29日(木)が持ち込みの最終日です。新年は1月4日(水)の午前9時から受け付けます。

年末年始の収集について

年末年始はごみ収集の間隔が空きますので、お手元にある「平成28年度ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的にごみを出すとともに、ごみの減量化を心掛けてください。また、決められた収集日以外の日には、ごみを出さないでください。ご協力をお願いします。

年末年始の美化プラントへのごみ持ち込み受け付け日程

月日	平成 28 年 12 月						平成 29 年 1 月			
	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
午前	9 時～ 11 時 30 分				持ち込みできません					9 時～ 11 時 30 分
午後	1 時～ 3 時									1 時～ 4 時 30 分

※ 12月29日(木)は愛川中原中学校付近に、臨時のごみ持ち込み所を開設します。

詳しくは、お茶の間通信 12月15日号をご覧ください。

子育て ファミリー・サポート・センター 会員を募集しています

☎子育て支援課子ども保育班 ☎(内線) 3364

ファミリー・サポート・センター

とは、育児の援助を受けたい方(依頼会員)と援助を行う方(提供会員)を組織化し、育児に関する相互援助活動を行うことにより、子育て支援の充実を図るものです。

例えば、冠婚葬祭や残業などで、少しの間子供を預けたいときに、有償で提供会員に依頼することが出来ます。

子育て中の家庭を支援し、安心して子育てができる環境づくりをするこの仕組みは、多くの方の登録が活動充実の鍵となります。

会員は随時募集していますので、多くの方の申し込みをお待ちしています。

◎募集する会員

依頼会員(育児支援を受けたい方)

町内在住または在勤で、生後3ヵ月から小学校3年生までのお子さんを持つ方。

提供会員(育児支援を行いたい方)

町内在住の方。

※依頼・提供会員を兼ねることもできます。

※提供会員になるには、町が実施する講習会(半日程度)を受講していただきます。

◎申し込み方法

印鑑をお持ちの上、子育て支援課までお越しください。

全国在宅障害児・者等 実態調査

「生活のしづらさなどに
関する調査」にご協力ください

今後の障がい福祉施策推進の基礎資料とするため、障がいのある方などを対象とした「生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)」を実施します。

12月上旬から、国が選定した調査地区の世帯を調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

☎町福祉支援課障害福祉班
☎(内線) 3354
県障害福祉課
☎045 (210) 4720

福祉

12月3日から9日までは「障害者週間」です

☎福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3353

国では、広く障がい者の福祉につ

いての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日から12月9日までを「障害者週間」と定めています。

この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体などにおいて、さまざまな意識啓発に係る取り組みを展開しています。

町では、12月3日(土)から9日(金)までの間、役場1階ロビーにて、福祉関係団体による展示を行っていますので、ぜひお出掛けください。

障がい者に対する 虐待の防止について

障がい者に対する虐待を防ぎ、障がい者の権利と利益を守ることを目的とした「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、町でも通報を受け付ける体制を整備しています。

町民の皆さんも、虐待を発見した場合は通報するなど、障がい者虐待の防止に向けたご協力をお願いします

す。

Q どんなことが虐待に当たりますか

A 「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)」「経済的虐待」の5種類の行為が虐待に当たります。

Q 虐待を発見したらどうすればよいですか

A 速やかに、福祉支援課に通報してください(国民の通報義務)。町の職員には守秘義務がありますので、通報者の秘密は固く守られます。

Q 虐待の通報があった場合、障がい者はどのようにして保護されますか

A 町の職員が速やかに事実確認を行います。また、立ち入り調査を行うこともあります。その後、虐待の程度や緊急性などに応じて、見守り、相談支援、一時保護施設への入所などの対応を行います。

Q 虐待の通報や相談、問い合わせはどこにすればよいですか

A 福祉支援課へお願いします。

☎046 (285) 6928 (直通)
046 (285) 2111 (夜間・

休日は警備員対応)

募集

町立小・中学校の臨時的任用職員・
非常勤講師などの登録者を募集

教育総務課学校教育班(内線)3612

教育委員会では、町立小・中学校

の教員などの欠員や出産休暇などの代替として、臨時的任用職員および非常勤講師(非常勤職員)の登録者を常時募集しています。

任用は、登録者の中から必要に応じて行います。

◎応募資格

学校教育に熱意があり、職種により次の資格がある方。ただし、地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しないこと。

教員

希望する校種または養護教諭の教員普通免許状

学校栄養職員

栄養士または管理栄養士免許状

◎登録手続き

教育総務課に、申込者本人が直接

必要書類を提出してください。

◎必要書類

- ・教員免許状または栄養士免許状(原本) および写し2部
- ・履歴書(A4 両面印刷・顔写真を貼り付け)(原本) および写し2部
- ・採用申込書(履歴書と同じ顔写真を貼り付け)(原本) および写し1部
- ・平成28年度勤務意向調査票(原本) および写し1部
- ・教員免許の更新手続きを修了した方は、修了確認証明書(原本) および写し2部
- ※写真は申請の3カ月前までに撮影したもの。
- ※必要書類は、事前に電話で確認してください。

教育

小学校・中学校へ新入学する方に
就学通知書をお送りします

教育総務課学校教育班(内線)3613

平成29年4月に小学校や中学校へ入学するお子さんの保護者へ、12月

中旬に教育委員会から就学通知書を送付します。この通知書は入学式当

日に必要となりますので、大切に保管してください。

小学校へ入学するのは、平成22年4月2日から平成23年4月1日まで生まれた方で、中学校へ入学するのは、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方です。

通知書は自宅へ郵送しますので、届かない場合は教育委員会教育総務

課へご連絡ください。

新入学児童生徒保護者説明会

入学予定校の新入学児童生徒保護者説明会を次の日程で開催します。入学する学校の説明会には必ずご出席ください。説明会の詳細は就学通知書をご覧ください。

新入学児童生徒保護者説明会の日程

区分	学校名	開催日	受付時間	電話番号
小学校	中津小学校	1月26日(木)	午後1時30分	046(285)0082
	半原小学校	1月30日(月)	午後1時30分	046(281)0144
	中津第二小学校	1月30日(月)	午後1時45分	046(285)2960
	菅原小学校	1月30日(月)	午後1時30分	046(285)2794
	高峰小学校	1月31日(火)	午後1時30分	046(281)0389
	田代小学校	2月2日(木)	午前9時45分	046(281)0047
中学校	愛川東中学校	1月18日(水)	午後2時35分	046(285)0029
	愛川中原中学校	1月26日(木)	午後2時45分	046(286)2710
	愛川中学校	1月27日(金)	午後2時15分	046(281)0094

人事

固定資産評価審査委員会委員に 大野晋さんを新たに選任

税務課課民税班 ☎(内線) 3272

9月議会定例会で、固定資産評価審査委員会委員に大野晋さん(中津)を新たに選任することが同意され、11月1日付で就任しました。

任期は、平成31年10月31日までの3年間です。



農業

人・農地プラン(地域農業マスタープラン) 話し合いに参加しませんか

農政課農政班 ☎(内線) 3534

人・農地プランとは

町では、「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」を更新するため、角田字東峰・中曽根・中段・峰・西峰地区、三増地区全域で集落・地域における話し合いを開催します。

◎日時 12月18日(日) 午後1時30分～3時30分

◎会場 農村環境改善センター2階集会所

※申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

◎対象

プラン策定地域に農地を持つ方、または耕作している方、居住している方。

※プラン策定地域以外の方も参加できます。

人・農地プランで定めること

- 1 今後の地域の中心となる経営体(担い手)
- 2 地域における担い手の確保状況
- 3 将来の農地利用の在り方
- 4 農地中間管理機構の活用方針
- 5 近い将来農地の出し手となる者の農地

6 今後の地域農業の在り方

人・農地プラン策定のメリット

・地域の担い手を地域の中心となる経営体に位置付けることで、地域の

農地の集積・集約化が進みます。
・人・農地プランに位置付けることで青年就農給付金(経営開始型)や経営体育成支援事業など、農林水産省の支援を受けることができます。

助成

住宅用太陽光発電設備 設置費用の一部を助成します

環境課環境対策班 ☎(内線) 3514

環境に優しいエネルギーの活用を促進するため、町内の個人住宅に新規で住宅用太陽光発電設備を設置する方に、その費用の一部を助成しています。

の最大出力値(キロワット。少数点以下第3位は切り捨て)を乗じて得た額から千円未満を切り捨てた金額(限度額5万2千円)

◎申請方法

補助対象となる設備、経費について諸条件がありますので、詳細は環境課へお問い合わせください。

太陽光発電設備の設置工事前に「補助金交付申請予定届出書」を環境課へ直接提出してください。

◎補助金額

1万5千円に太陽電池モジュール

愛川町は
全国1位です!

「バス停までの近さ」 「病院・診療所までの近さ」

経済産業省が、さまざまな視点から生活の便利さを貨幣価値に換算した「地域の生活コスト『見える化』システム」において、「バス停までの距離(近さ)」「病院又は診療所までの距離(近さ)」の指標が、全国1位となりました。また、「子育てしやすい環境」ランキングでは、県内で1位となりました。

これらの1位をとった分野も含め、町ではこれからも、さらに住みよいまちづくりのために、さまざまな施策を推進してまいります

企画政策課企画政策班
☎(内線) 3232

① 職員給与費の状況

(平成27年度一般会計決算)

職員数 (人)	給与費(千円)			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
349人	1,311,003	387,850	543,431	2,242,284

※職員手当とは、扶養、地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当です。

② 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	310,475円	40.2歳
技能労務職	312,500円	51.8歳

※一般行政職とは、事務職、技術職、保育士、保健師、消防職などをいいます。

③ 職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		愛川町	国
一般行政職	大学卒	183,300円	総合職 181,200円 一般職 176,700円
	高校卒	149,000円	144,600円

④ 級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職								技能 労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	技能員	
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	副主幹 副技師	主幹 技師	課長 専任主幹	部長 参事		
職員数	32人	40人	64人	65人	64人	48人	32人	14人	22人	381人
構成比	8.4%	10.5%	16.8%	17.1%	16.8%	12.6%	8.4%	3.7%	5.8%	100%

※愛川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数で、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。
※各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にはなりません。

⑤ 職員手当の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	内容	月額
扶養手当	配偶者	13,800円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000円
	満16歳から満22歳の子がいる場合	5,000円を加算
住居手当	借家・借間(町内在住)	27,000円を限度
	借家・借間(町外在住)	20,000円を限度
通勤手当	交通機関利用者	55,000円を限度
	自動車そのほか	21,600円を限度
管理職手当	管理職の職責に応じて支給	40,500円～84,300円

退職手当 (平成28年 4月1日現在)	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
	そのほかの加算措置	定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)	

※本町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。

地域手当 (平成27年度 決算)	支給率	10%
	支給対象職員	全職員
	1人当たり平均支給年額	417千円

特殊勤務 手当 (平成27年度 決算)	職員全体に占める 支給職員の割合	21.9%
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	28千円
	手当の種類	6種類

時間外勤務手当 (平成27年度決算)	支給実績	60,330千円
	支給対象職員1人 当たり平均支給年額	283千円

期末・勤勉手当 (平成27年度実績) ※国と同様	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.75月分
	12月期	1.375月分	0.85月分
	計	2.6月分	1.6月分

⑥ 特別職の報酬などの状況

(平成28年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 832,000円
	副町長 680,000円
	教育長 619,000円
議員報酬	議長 445,000円
	副議長 372,000円
	議員 340,000円
期末手当 (平成27年度 実績)	町長 6月期 1.975月分 12月期 2.225月分
	副町長 12月期 2.225月分
	教育長 計 4.2月分
	議長 6月期 1.975月分 12月期 2.225月分
	副議長 12月期 2.225月分
	議員 計 4.2月分

⑦ 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		
		平成28年	平成27年	増減
一般行政部門(総務、税務、民生、衛生、農林水産、商工、土木関係などの職員)		241人	242人	△1人
	教育部門	41人	42人	△1人
	消防部門	67人	69人	△2人
公営企業等部門(水道、国民健康保険、介護保険などの企業・特別会計関係の職員)		32人	32人	—
	合計	381人(391人)	385人(391人)	△4人

※()内は、条例定数の合計です。

⑧ 定員管理の状況

町では、各部門の業務量などを精査し、事務事業の簡素合理化・効率化、民間委託・広域処理化および指定管理者制度の導入を検討しつつ、定員管理を行っています。今後とも、部門間の定員の増減調整措置や再任用短時間勤務職員の雇用、技能労務職の退職不補充などにより、適切な行政サービスの維持向上を図りつつ、職員定数の管理・見直しに努めてまいります。

公表

人事行政運営などの状況

問 総務課総務班(内線)3217

町職員に支給されている給与や職員数などの状況について、その概要をお知らせします。

全文は、役場庁舎1階町政情報コーナーや半原出張所、中津出張所、町ホームページで12月下旬からご覧になれます。

\\ もっと住みやすい愛川を目指して... \\

町の取り組みを紹介します



通学路などに安全・安心を 防犯カメラ8基を増設

安全・安心のまちづくりを推進するため、町内の通学路などに、新たに防犯カメラ8基を増設しました。このうち5基は、国際ソロプチミスト愛川からの寄付金により設置したものです。この8基を合わせて、現在、町内では21基の防犯カメラが子供たちを見守っています。

町では、防犯カメラの設置をはじめ、安全・安心パトロールや防犯キャンペーンの実施など、引き続き防犯施策の推進と安全確保に努めてまいります。

☎住民課交通防犯班
☎(内線)3320



より安全・快適な道路へ 内陸工業団地内の道路舗装を更新

内陸工業団地内を走る、町道中津112号線の中津太田交差点付近などで、舗装を新しくする工事を実施しました。

町では町道の舗装の打ち換えについて、必要性や安全性を確かめながら計画的に工事を進めていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎道路課道路整備班 ☎(内線)3417



有害鳥獣に負けない町へ！ 愛川町有害鳥獣対策実施隊

有害鳥獣による農作物への被害や、生活被害などが年々深刻になる中、平成27年度に「愛川町有害鳥獣対策実施隊」を発足し、鳥獣被害対策に取り組んでいます。

実施隊員は、有害鳥獣捕獲のほか、鳥獣の生息状況、被害発生時期および場所の調査、鳥獣による被害防止技術の向上や、年々減少する狩猟者の担い手育成などを行っています。

☎農政課農政班 ☎(内線)3534



町の観光・産業連携拠点づくり 若手職員のワーキングを実施

町の若手職員13人による「半原地域における観光・産業連携拠点づくりワーキング」を実施しました。

ワーキングでは、横須賀水道半原水源地跡地をはじめ、宮ヶ瀬ダム周辺や田代運動公園周辺エリアにおける観光資源を活用し、観光や経済の活性化を図るため、現在、町で策定を進めている「半原地域における観光・産業連携拠点づくり構想」について、アイデアの提案や意見交換を行いました。

☎企画政策課企画政策班 ☎(内線)3232

I LOVE 子育て!

子育てポケット

～これから親になる方、子育て中の方に役立てていただくための「子育てヒント」を掲載しています～

お父さんの育児参加

育児には、お父さんの役割も大切です。乳幼児期は子供の成長が著しい時期ですので、意識的に一緒に過ごす時間を取って、親子の関係作りをしていきましょう。

お父さんが育児に参加すると、「お母さんだけでなくお父さんにも愛されている」という気持ちを持つことができ、子供の自己評価が高くなります。また、お父さんに褒めてもらったり、きちんと叱ってもらったりすると、友達の間や学校内での人間関係で勇気や自信を持てるようになり、ルールを守るようにもなります。そして、お父さんの協力によってお母さんの心の負担が軽くなり、夫婦間の信頼感も強くなります。

お父さんとお母さんとは、家庭での役割が異なりますので、仕事に忙しいお父さんは、お母さんと同じように育児に参加できなくても仕方ありません。その分、休日にはたっぷり時間を取って、お子さんとの触れ合いを楽しむようにしましょう。

移動子育てサロン

お近くの方、気軽に遊びに来てください

時間 午前9時30分～11時30分

◎第1・第3火曜日 レディースプラザ

12月6日・20日、平成29年1月17日(1月は1回のみ)

◎第1・第3木曜日 ラビンプラザ

12月1日・15日、平成29年1月5日・19日

子育てホットタイム

月1回のイベントです。参加自由

日時 12月22日(木)午前10時～11時

内容 「クリスマスお楽しみ会」

合唱サークル「♪mama sun♪」による
コンサートを行います。

会場 子育て支援センター

日時 平成29年1月26日(木)午前10時～11時

内容 「布のおもちゃで遊ぼう」

手作り布絵本ボランティア「ワニーズ」が、
たくさんの布おもちゃを持ってきてくれます。

会場 子育て支援センター

土曜サロン

第2・第4土曜日も開所していますので、遊びに来てください。

12月10日・24日、平成29年1月14日・28日

お父さんのための土曜講座

ぜひ皆さんでお越しください。

日時 平成29年1月28日(土)午前10時～11時10分

内容 「怒鳴らない子育て練習法」

コモンセンスペアレンティング」

講師 社会福祉法人エス・オー・エスこどもの村 山口大輔さん

会場 健康プラザ3階健康づくり室

定員 20人(参加を希望する方は、子育て支援センターまで
お申し込みください。先着順で受け付けます)



問い合わせ

子育て支援センター(健康プラザ3階)

やさしいこ
☎046(285)8345

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

全ての加工食品には、食べることについての期限が表示されています。この期限表示のうち、品質の劣化が早い食品に表示されている「食べても安全な期限」のことをなんというでしょうか。

① 消費期限 ② 賞味期限 ③ 廃棄期限

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限りです。

答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 12月7日(水)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先

●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班

●ファクスの場合 046(286)5021

●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は1月1日号でお知らせします。

11月1日号の答えと当選者(敬称略) 正解:27人 当選者: 鶴浦文子・榎本福子・飯田寛

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
12月4日(日)	第11回 シェイクダンススタジオ 発表会	午後1時	午後 3時30分	シェイクダンススタジオ ☎046(285)2984	主催者へ直接連絡 (平日午後4時以降)
		午後5時	午後 7時30分		
12月11日(日)	斉藤絹枝 デビュー9周年記念 ふれあい歌謡 チャリティーコンサート (特別ゲスト 大川栄策)	午前 9時50分	午後7時	斉藤絹枝後援会 ☎046(286)6855	全席自由 3,000円
12月18日(日)	若者たちの音楽祭2	正午	午後6時	愛川町・愛川町教育委員会 ☎(内線)3632	無料 (先着535人)
12月25日(日)	クリスマス・ジョイント コンサート Vol.10 ～楽しい音の贈り物～	午後2時	午後 4時30分	菅原 ☎090(9148)9295	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
12月1日(木)～12日(月)	町中学生 人権ポスター展	住民課☎(内線)3319	ロビーにて展示

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 ☎住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	12月2日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時 ※1月は6日(金)・19日(木)
司法書士法律相談	12月14日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	12月8日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	12月21日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	12月28日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	12月1日・5日・8日・12日・15日・19日・ 22日・26日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	12月9日(金) 午後1時30分～3時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から開始します。
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
※法律相談以外は予約優先です。(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 ☎教育開発センター
☎046(206)1061

来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 12月5日(月) ●ラビンプラザ 12月19日(月) ※前週金曜日までに 電話で予約してください。
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会 ☎商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

子育て中の方を対象とした出張相談 12月8日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー

年末年始の閉庁について
出生届や死亡届など戸籍に関する届け出は、年末年始の閉庁日も役場本庁舎で日直が受け付けます。
役場の一般業務は、12月29日(木)から平成29年1月3日(火)まで休ませていただきます。

予防接種を受けましょう！

町では、予防接種法に基づき予防接種を実施しています。対象年齢で未接種の方は、体調が良い時に指定医療機関で接種しましょう。

予防接種名	対象	接種回数
DTワクチン【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳	1回
MRワクチン【麻疹・風疹の予防】	【第1期】1歳	
	【第2期】 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方 ※小学校入学前の1年間で、平成29年3月31日までに接種してください。	
日本脳炎【日本脳炎の予防】 ※特例対象者 ①平成9年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は、9歳から13歳未満の間に、1期不足分を定期接種として接種できます。 ②平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳になる前々日までの間に、不足分を定期接種として接種できます。	【1期初回】 生後6カ月～7歳6カ月未満 ※標準的な接種期間は3歳	2回
	【1期追加】 生後6カ月～7歳6カ月未満 ※標準的な接種期間は4歳	1回
	【2期】9歳～13歳未満 ※標準的な接種期間は9歳	

保健師から一言

お酒と上手に付き合いましょう

お酒は、適量であれば対人関係を円滑にしたり、食欲を増進させたりする効果が期待できますが、飲み過ぎは健康問題や社会問題の原因にもなります。

お酒を楽しく飲むためにも、飲み方の正しい知識を身に付け、お酒と上手に付き合いましょう！

お酒の適量と飲み方のポイント

①適量を守り、ゆっくり飲みましょう！

1日当たりの適量の目安

●ビール 中瓶1本(500ml)

●日本酒 1合(180ml)

●焼酎(25度) 0.6合(110ml)

適量のお酒は体に良い影響を与えますが、その日の体調などによって同じ人でも適量は変わります。女性や高齢者、アルコール代謝能力が低い方は、この目安より少なめを適量としましょう。また、時間をかけて飲むことにより、胃腸や肝臓などへの負担が少なくなります。

②飲むときは食べながら！

空腹状態でお酒を飲むと、胃や腸を刺激し、粘膜を荒らしてしまいます。また、アルコールが吸収されやすいため、すぐに酔ってしまいます。

お酒は食事をしながら飲むと、アルコールがゆっくりと吸収され、アルコール血中濃度の急激な上昇も起こりにくくなりますので、食事と一緒に、ゆっくりと楽しみましょう。

③食べ過ぎに注意！

お酒を飲んでいると味の濃い料理を食べたくなりますが、脂質や塩分を控えた料理をバランスよく食べましょう。また、食べ過ぎを防止するため、野菜が入っているメニューから食べ、その後に魚介類や枝豆、豆腐、脂身の少ない肉類などのたんぱく質を取りましょう。

納豆やメカブ、モズクなどネバ

ネバした食べ物には、胃腸の粘膜を保護する働きがあるので、お酒を飲む前に食べると効果があります。

④薬と一緒に飲まないで！

お酒も薬も肝臓で分解され、体に吸収されます。薬をお酒と一緒に飲むと、本来の効用が得られないだけでなく、場合によっては生命に関わる事態になることもあります。

薬の正しい服用法・使用法を守り、お酒と薬は一緒に飲まないようにしましょう。

⑤週に2回は休肝日を設けましょう！

お酒は適量であっても、アルコールを分解する肝臓に負担をかけます。また、習慣的にお酒を飲む生活は、アルコール依存症に陥る危険性もありますので、お酒を飲まない「休肝日」を設け、肝臓などの臓器を休ませましょう。



保健ガイド

問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

乳幼児の健康診査

対象者には12月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階 健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成28年8月生まれ)	1月17日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成28年3月生まれ)	1月12日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成27年6月生まれ)	1月25日 (水)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル
3歳6カ月児 (平成25年6月生まれ)	1月10日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

子宮がん・乳がん検診(個別検診)

対象者には7月下旬に受診券を送付しています。今年度未受診の方は、指定医療機関へ問い合わせの上、受診してください。

	子宮がん	乳がん
対象	20歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをしない方	29歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをしない方
内容	頸部細胞診、 体部細胞診(医師が必要と判断した方のみ)	視触診
受診者負担金	頸部:2,000円 体部:1,300円 ※昭和22年3月31日以前に生まれた方は無料	900円 ※昭和22年3月31日以前に生まれた方は無料
期間	平成29年1月31日(火)まで (医療機関の休診日は除く)	
持ち物	受診券、健康保険証	

お子さんの歯科保健指導

日12月22日(木) 所健康プラザ2階健診室 物母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行います。対象者には12月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (むし歯予防) 教室	平成27年 11月 生まれ	午前 9時30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成26年 11月 生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成26年 5月 生まれ	午後 1時45分～ 2時30分

すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談

子供から大人まで、健康や育児、食事などについて、保健師・栄養士・看護師が相談をお受けします。身体測定や体脂肪測定、血圧測定なども行っています。お気軽にお越しください。

日12月19日(月) 午前9時30分～11時 所健康プラザ2階健診室 人町内在住の方 物母子健康手帳(お子さん)、健康手帳(お持ちの方のみ) 申予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日平成29年1月12日(木) 午前10時～11時30分 所健康プラザ3階健康づくり室 人生後3～8カ月のお子さ

んとその保護者(先着10組) 費200円(テキスト代) 物母子健康手帳、筆記用具 申予約制です。平成29年1月5日(木)までに健康推進課へお申し込みください。

マタニティーセミナー

初めて出産される方を対象に、マタニティーセミナーを開催します。3日間1コースですが、1日のみの参加も可能です。

所健康プラザ2階健診室 物母子健康手帳、筆記用具、その他の持ち物は下記の表をご覧ください。申予約制です。平成29年1月10日(火)までに健康推進課へお申し込みください。

期日	内容
1日目 1月16日(月) 午後 1時10分～ 4時	妊娠、分娩経過について ●妊婦体操、ハンドマッサージ ●先輩ママとの交流～赤ちゃんふれあおう～ 費400円(テキスト代) 物運動できる服装、バスタオル
2日目 1月20日(金) 午前10時～ 午後2時	●妊娠中の食事、初めての離乳食について(調理実習) ●お母さんと赤ちゃんの歯について 費400円(食材費) 物エプロン、三角巾、布巾、歯ブラシ、テキスト
3日目 1月28日(土) 午前9時～ 午後0時30分	●産後の生活、赤ちゃんの世話、ファミリープラン(家族計画)について ●沐浴実習 ●DVD上映 ●子育て支援センターの見学 物テキスト

健康度見える化コーナー

健康プラザに「健康度見える化コーナー」を設置しています。体組成計や電動血圧計、骨健康度測定器などで定期的に体を測定し、健康意識を高めましょう。

日月曜日～金曜日(祝日・年末年始は除く) 午前9時～午後5時 所健康プラザ1階ホール

医療費や税金がATMで還付されることは絶対ありません! 「過払い金があります」 「携帯電話を持ってATMに行ってください」と言われたら詐欺です。必ず家族や警察に相談しましょう。 問厚木警察署 ☎046(223)0110

保健ガイド

風疹予防接種費用を助成

風疹に対する免疫を持たない女性が、妊娠中(特に妊娠初期)に感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴などを主な症状とする「先天性風疹症候群」にかかる恐れがあるため、風疹ワクチンの接種を希望する方に、接種費用の一部を助成しています。

◎助成額

麻疹風疹混合(MR)ワクチン

6,000円

風疹(単体)ワクチン

4,000円

日 平成29年3月31日(金)まで 所 町指定医療機関 人 接種当日に町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ・20歳以上の女性で、妊娠を予定もしくは希望する方
- ・妊娠している女性の夫
- ・40歳未満の男性(平成2年4月2日

以降に生まれた方は除く)

ただし、風疹にかかったことのある方、風疹ワクチン(混合ワクチンを含む)の予防接種を2回以上受けたことがある方は対象外です。

物 身分証明書(住所・年齢が分かるもの)、健康保険証、母子健康手帳(妊娠している女性の夫の場合)

募集

農地を借りた方、貸したい方へ

農業経営へ新規参入を希望する方や、農地の規模の拡大を希望する方に農地をお貸しします。また、農地を貸したい方も募集しています。

◎農地を借りた方の応募期間

12月15日(木)～平成29年1月31日(火)

◎農地を貸したい方

随時受け付けています。

申 公益社団法人神奈川農産公社

☎045(651)1703

お知らせ

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

なお、12月は「年末特別休日納税・相談窓口」として11日(日)にも実施します。

日 12月11日(日)・24日(土)・25日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

納期限は、12月26日(月)です。ただし、後期高齢者医療保険料の納期限は、平成29年1月4日(水)です。

【固定資産税】第3期分

【国民健康保険税】第7期分

【介護保険料】第7期分

【後期高齢者医療保険料】第6期分

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場 ※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 3月利用分

抽選結果 平成29年1月2日(月)

当選者は1月末日までに本予約をしてください。末日までに本予

約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課

☎(内線)3632

図書館 貸出期間の延長

12月15日(木)から21日(水)までに貸し出しする図書の返却日は、年末年始の休館日と重なるため、平成29年1月5日(木)になります。

12月の休館日・休園日

次の日程のほか、各施設とも12月29日(木)から平成29年1月3日(火)までお休みです。

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、26日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	27日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(木)
郷土資料館	毎週月曜日

栄えある受章

秋の叙勲・危険業務従事者叙勲

秋の叙勲



県商工会連合会副会長、
愛甲商工会会長として
地域商工業の発展に尽力
旭日双光章(中小企業振興功労)
中村美好さん(71歳、三増)

県商工会連合会副会長で愛甲商工会会長の中村美好さんが、旭日双光章受章の栄に輝きました。

中村さんは、県商工会連合会副会長として組織の強化や職員の資質向上に顕著な功績を挙げたほか、愛甲商工会会長として「事業所フェア」「愛川にぎわいマルシェ」「ビジネス異業種交流会」などの新規事業を実施するなど、地域商工業の振興発展に尽力されました。

受章に当たり中村さんは「皇居にて天皇陛下に拝謁を賜りましたことは、私にとって感激の極みでした。これもひとえに、皆さまの長年にわたるご指導、ご鞭撻によるものと、心より感謝申し上げます。これからも榮譽に恥じぬよう、より一層精進を重ねてまいります」と話されました。



小学校校長、町教育長として
学校教育と教育行政の発展に尽力
瑞宝双光章(教育功労)
熊坂直美さん(70歳、中津)

前町教育長の熊坂直美さんが、瑞宝双光章受章の栄に輝きました。

熊坂さんは、昭和44年に伊勢原町立成瀬中学校教諭に任命され、厚木市立中学校や厚木市教育委員会、町教育委員会での勤務の後、町立中津第二小学校長、町教育長を歴任。平成23年からは全国町村教育長会の会長も務めるなど、47年間の長きにわたり教育の推進に尽力されました。

受章に当たり熊坂さんは「昭和44年に教壇に立って以来、多くの児童生徒や保護者、教職員の皆さんなどに支えられ、小中学校や教育委員会において職務を全うできたことに感謝します。受章を糧に、これからも学校や地域の活動に貢献していきたいと思います」と話されました。

危険業務従事者叙勲



消防士として地域消防・防災に尽力
瑞宝双光章(消防功労)
井上博史さん(69歳、半原)

元厚木市消防監の井上博史さんが、瑞宝双光章受章の栄に輝きました。

井上さんは、昭和41年に厚木市に入庁。平成14年に消防監・北消防署長に就任後、平成17年からは厚木消防署長を務めるなど、42年間の長きにわたり消防業務に尽力されました。

受章に当たり井上さんは「職務ではさまざまな困難もありましたが、周囲の方々に支えていただき、無事に職務を全うすることができました。支えていただいた皆さんに感謝いたします」と話されました。



消防士として地域消防・防災に尽力
瑞宝単光章(消防功労)
大野哲さん(68歳、中津)

元町消防司令長の太田哲さんが、瑞宝単光章受章の栄に輝きました。

大野さんは、昭和46年に愛川町に入庁。町消防署長などの要職を歴任するなど、町消防署の創設期から38年間の長きにわたり消防業務に尽力されました。

受章に当たり大野さんは「長年の間にはさまざまな苦労もありましたが、良き先輩、同僚に恵まれて職務を全うすることができました。公私にわたりお世話になった皆さんに大変感謝しています」と話されました。



海上自衛官として国防に尽力
瑞宝単光章(防衛功労)
若林世司希さん(67歳、中津)

元海上自衛隊第61航空隊准海尉の若林世司希さんが、瑞宝単光章受章の栄に輝きました。

若林さんは昭和48年に海上自衛隊に入隊し、31年間の長きにわたり国の防衛に尽力されました。在職中は、航空機のエンジン整備業務に従事し、長年培った経験と優れた技術により、後輩の育成にも努められました。

受章に当たり若林さんは「自衛官としての責任感と誇りを持って日々務めました。仕事に専念できたのも、妻が私を支えてくれていたおかげです。家族、良き上司、先輩、同僚にとっても感謝しています」と話されました。

自分たちの町をきれいに スポーツ少年団が美化清掃

10月15日、「愛川町スポーツ少年団」に加盟するスポーツチームの小学生たちが、八菅橋周辺の中津川河川敷で美化清掃活動を行いました。

この活動は、自分たちの町をきれいにしようという思いから毎年行われているもので、今年は剣道、柔道、空手、野球チームの小学生と保護者、約90人が参加。ハイキングを兼ねた美化清掃とあって、弁当や水筒を入れたリュックサックを背負いながら、たくさんのごみをビニール袋に拾い集めました。



県優良産業人表彰 町内から3人が受賞

10月18日、平成28年度第34回神奈川県優良産業人表彰が行われ、「株式会社染谷設備工業」の染谷昌弘さん（中津）、「有限会社かつ心」の熊坂敏雄さん（中津）、「そば処満留賀」五十嵐良文さん（半原）の3人の方が受賞されました。

この表彰は、県内の企業経営者や従業員として地域商工業の振興に寄与している方のうち、特に優れた方を表彰するもので、染谷さんは給排水設備工事業で、熊坂さんと五十嵐さんは飲食業で優れた業績を上げるとともに、地域の商工業や飲食業の振興へ貢献した功績が評価され、今回の受賞となりました。



左から染谷さん、五十嵐さん、黒岩知事、熊坂さん、愛甲商工会 中村会長

子ども議会 小学生から高校生までの 20人が議員体験

11月5日、町議会の本会議場で「平成28年度愛川町子ども議会」を開催し、町内の小・中学生と県立愛川高校生の総勢20人が登壇しました。

子ども議員たちは緊張した面持ちでしたが、公園施設の充実、町のPRや観光振興、公共交通や交通安全、高齢者と若者の交流、学校給食など、幅広い分野の意見・要望を堂々と発表。小野澤町長や町幹部職員の答弁に、うなずきながら熱心に耳を傾けていました。



友好都市 長野県立科町へ リンゴ狩りに行ってきました

10月30日、「友好都市立科町交流バスツアー」を開催し、小学生から80歳代までの90人が参加しました。

ツアーの目玉であるリンゴ狩りでは、立科町特産の「シナノスイート」「シナノゴールド」「紅玉」「王林」など、さまざまな品種のリンゴの味を比べながら収穫を行いました。

その他にも、御泉水自然園や中山道芦田宿の散策、津金寺の見学などを行い、立科町役場では立科町の米村匡人町長の歓迎も受けました。

皆さんも、ぜひ友好都市立科町を訪れてみてはいかがでしょうか。



郷土出身力士・八菅山も登場 第32回愛川町ふるさとまつり

町の産業・文化などを広く町内外に紹介する「ふるさとまつり」を、10月22日・23日に役場周辺で開催しました。

町内の特産品や、友好都市・長野県立科町産のリンゴの即売のほか、ウインドオーケストラやダンスなどのステージショー、写真や絵画などの展示、民謡や立科町の御泉水太鼓などの芸能発表といったさまざまな催しが行われ、大勢の家族連れなどでにぎわいました。

今年は、大相撲の芝田山部屋から、町出身の力士・八菅山泰道さんをはじめ、魁猛さん、龍勢旺祐崇さんの3人の力士を招いての「ふれあい相撲 あいかわ場所」も開催。約60人の元気な子供たちとの取り組みには、会場から大きな歓声が上がっていました。



馬場正行さん 町村監査功労者表彰を受賞

11月1日、町代表監査委員の馬場正行さん(中津)が、全国町村監査委員協議会から、平成28年度町村監査功労者表彰を受賞しました。

馬場さんは平成21年5月から7年以上にわたり町監査委員を務めており、監査事務を通して、町財政の効率的な運営と町政の発展に貢献された功績が認められたものです。



ご長寿おめでとうございます

町内にお住まいの2人の方がめでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などをお贈りしました。これからますますお元気で、長生きしてください。

武内多美子さん100歳のお祝い

半原にお住まいの武内多美子さんは、大正5年に青根村(現・相模原市緑区)で生まれ、撚糸の仕事のために半原へ移り住みました。

老人会でのゲートボールやご詠歌など、何事にも積極的に取り組んでこられたという武内さん。角田のミノワホー

ムで行われたお祝いの会では、「皆さんに優しくしてもらえて、元気でいられます」とごあいさつをされました。

山下辰子さん100歳のお祝い

中津にお住まいの山下辰子さんは、大正5年に岐阜県で生まれ、東京の深川で育ちました。

戦後すぐにご主人を亡くされたため、働きながら3人のお子さんを育てるなどご苦労もされましたが、今でも家の階段を一人で上り下りされるなど大変お元気で、町長が訪問した際には、趣味の三味線や民謡について楽しそうに話されていました。



武内さんご家族、小野澤町長



山下さん(左)ご家族、小野澤町長



若者たちの音楽祭2

12月18日(日)

正午～午後6時

場所 文化会館ホール

軽音楽などの音楽活動に燃える若者たちの冬のお祭り「若者たちの音楽祭2(ワカオト2)」を開催します。今年は、オーバーエイジのスペシャル枠の参加や、観客の皆さんの投票でバンドを表彰する「オーディエンスアワード」などの新企画も盛りだくさん。

総勢16組の出演者は5ページで紹介していますので、ぜひご覧ください。
※ワカオト2の最新情報は、町ホームページと音楽祭実行委員会の公式ツイッター(@wkot_akw)で発信中です。

問 スポーツ・文化振興課環境課
☎(内線)3632



今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】
午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

4日
愛川北部病院
☎ 046(284)2121

11日
愛川北部病院
☎ 046(284)2121

18日
愛川北部病院
☎ 046(284)2121

23日
石井医院
☎ 046(281)2105

25日
和田医院
☎ 046(281)3688

その他の休日・年末年始
厚木市休日夜間
急患診療所
(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

2016/平成28年 12 December あいかわカレンダー

- 1 (木) 消費生活相談
- 2 (金) 議会本会議(1日目)/法律相談
- 3 (土)
- 4 (日) 当番医: 愛川北部病院
- 5 (月) 消費生活相談
- 6 (火) 議会本会議(2日目)/4カ月児健康診査
- 7 (水) 議会本会議(3日目)
- 8 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/10カ月児健康診査
- 9 (金) 人権・行政こまりと相談
- 10 (土)
- 11 (日) 年末特別休日納税・相談窓口/当番医: 愛川北部病院
- 12 (月) 消費生活相談
- 13 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 14 (水) 司法書士法律相談
- 15 (木) 議会本会議(4日目)/法律相談/消費生活相談
- 16 (金) 1歳6カ月児健康診査

- 17 (土)
- 18 (日) 若者たちの音楽祭2/当番医: 愛川北部病院
- 19 (月) 消費生活相談/すすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
- 20 (火)
- 21 (水) 多重債務相談
- 22 (木) 消費生活相談/むしばいばい教室/2歳児歯科検診
- 23 (金) 当番医: 石井医院
- 24 (土) 休日納税・相談窓口
- 25 (日) 休日納税・相談窓口/当番医: 和田医院
- 26 (月) 消費生活相談
- 27 (火)
- 28 (水) 交通事故相談
- 29 (木)
- 30 (金) 役場一般業務は、12月29日(木)から1月3日(火)まで休ませていただきます。
- 31 (土)